

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 2024年1月1日

至 2024年3月31日

大和冷機工業株式会社

E01961

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 寺西 崇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 寺西 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	10,783,314	10,537,101	45,969,244
経常利益 (千円)	1,653,067	1,542,379	7,989,503
四半期(当期)純利益 (千円)	1,115,326	1,028,655	5,537,038
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数 (株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額 (千円)	60,554,257	64,621,601	64,278,636
総資産額 (千円)	87,315,043	91,064,241	92,203,552
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.59	20.84	112.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	69.4	71.0	69.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費は持ち直しに足踏みがみられるものの、設備投資では持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調にあります。一方で、物価の上昇や、不安定な海外情勢、世界的な金融引き締めなどが景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明な状況が続いています。

当社を取り巻く環境といたしましては、主要取引業種の外食産業にあつては、人流の増加に伴い売上が上昇しているものの、人件費や原材料価格の上昇により先行き不透明な状況で推移しており、厳しい環境にありました。

このような環境のもと、当社は、HACCP対応の一環として庫内温度などを持続的に監視・記録することができるIoT技術を利用した業冷库のラインナップの拡充や、地球環境温暖化に配慮したグリーン冷媒採用のカウンターショーケースを市場に投入するなど、新たな需要の獲得に取り組みました。

また、2月には「外食産業のミライを支えるモノづくり」をテーマに掲げ、顧客とともに持続可能な社会を目指す取り組みを紹介するため、第24回厨房設備機器展に出展し、製品力や顧客ニーズに応えるサポート力の高さをPRすることで、企業ブランドの向上を図りました。

今後も省エネ・省人化・食品ロス対策など店舗運営をトータルサポート出来る総合厨房機器メーカーとしての取り組みを強化してまいります。

その結果、当第1四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高10,537百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益1,571百万円（前年同期比6.7%減）、経常利益1,542百万円（前年同期比6.7%減）、四半期純利益1,028百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

①財政状態の状況

(資産)

総資産は、前事業年度末と比べて1,139百万円減少の91,064百万円となりました。

この主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加682百万円、現金及び預金の減少1,987百万円によるものです。

(負債)

負債は、前事業年度末と比べて1,482百万円減少の26,442百万円となりました。

この主な要因は、引当金（流動負債）の増加549百万円、未払法人税等の減少878百万円、支払手形及び買掛金の減少530百万円、その他流動負債の減少455百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べて342百万円増加の64,621百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加288百万円、その他有価証券評価差額金の増加55百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ1.3ポイント増の71.0%となりました。

②経営成績の状況

(売上高及び営業利益)

当第1四半期累計期間の売上高は、前第1四半期累計期間と比べて246百万円減少の10,537百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

この主な要因は、製品売上高の増加122百万円（前年同期比2.2%増）、商品売上高の減少306百万円（前年同期比11.4%減）、点検修理売上高の減少63百万円（前年同期比2.6%減）であります。

売上原価は前第1四半期累計期間と比べて436百万円減少の4,457百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費は前第1四半期累計期間と比べて302百万円増加の4,507百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

これらの結果、営業利益は前第1四半期累計期間と比べて112百万円減少の1,571百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前第1四半期累計期間と比べて2百万円減少の31百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

この主な要因は、受取配当金の増加1百万円、受取補償金の減少3百万円であります。

営業外費用は、前第1四半期累計期間と比べて3百万円減少の60百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

この主な要因は、スクラップ処分費の減少2百万円であります。

これらの結果、経常利益は前第1四半期累計期間と比べて110百万円減少の1,542百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

(特別損益、法人税等及び四半期純利益)

特別利益は、固定資産売却益46百万円を計上いたしました。

特別損失は、主に固定資産売却損44百万円を計上いたしました。

法人税、住民税及び事業税を401百万円、法人税等調整額（借方）を113百万円計上いたしました。

これらの結果、四半期純利益は前第1四半期累計期間と比べて86百万円減少の1,028百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、原材料の購入及び製造費、並びに販売費及び一般管理費等の経費の支払い、設備投資であります。

以上をまかなうため、営業活動によるキャッシュ・フローを充てています。

事業活動を支えていくためには、強固な財務基盤の構築が不可欠であり、当社としては、引き続き維持向上に努めてまいります。

④会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における全体の研究開発活動の金額は、97百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	51,717,215	51,717,215	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	—	51,717	—	9,907,039	—	9,867,880

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,353,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,329,100	493,291	同上
単元未満株式	普通株式 35,015	—	—
発行済株式総数	51,717,215	—	—
総株主の議決権	—	493,291	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋 町3-13	2,353,100	—	2,353,100	4.55
計	—	2,353,100	—	2,353,100	4.55

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,353,265株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日まで、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,066,688	58,079,680
受取手形、売掛金及び契約資産	3,905,314	4,587,970
商品及び製品	2,545,567	2,789,943
仕掛品	405,243	444,526
原材料及び貯蔵品	983,330	1,021,284
点検修理用部品	206,212	217,007
その他	424,732	401,236
貸倒引当金	△802	△938
流動資産合計	68,536,287	67,540,710
固定資産		
有形固定資産	11,193,691	11,046,782
無形固定資産	160,941	201,448
投資その他の資産		
投資有価証券	483,143	561,806
長期預金	9,000,000	9,000,000
その他	2,890,797	2,774,097
貸倒引当金	△61,308	△60,605
投資その他の資産合計	12,312,632	12,275,299
固定資産合計	23,667,264	23,523,530
資産合計	92,203,552	91,064,241
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,097,155	5,566,565
未払法人税等	1,340,598	462,242
契約負債	17,077,448	16,906,622
引当金	422,798	972,012
その他	2,569,589	2,113,743
流動負債合計	27,507,589	26,021,187
固定負債		
引当金	409,264	-
その他	8,062	421,452
固定負債合計	417,326	421,452
負債合計	27,924,916	26,442,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	46,838,464	47,126,657
自己株式	△2,437,929	△2,438,159
株主資本合計	64,175,454	64,463,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,181	158,183
評価・換算差額等合計	103,181	158,183
純資産合計	64,278,636	64,621,601
負債純資産合計	92,203,552	91,064,241

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	10,783,314	10,537,101
売上原価	4,894,611	4,457,616
売上総利益	5,888,703	6,079,484
販売費及び一般管理費	4,204,997	4,507,871
営業利益	1,683,705	1,571,613
営業外収益		
受取利息	3,772	3,821
受取配当金	802	1,966
受取補償金	12,893	9,510
その他	16,461	16,215
営業外収益合計	33,929	31,513
営業外費用		
スクラップ処分費	50,403	48,119
その他	14,164	12,628
営業外費用合計	64,567	60,747
経常利益	1,653,067	1,542,379
特別利益		
固定資産売却益	-	46,730
特別利益合計	-	46,730
特別損失		
固定資産売却損	-	44,886
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	44,886
税引前四半期純利益	1,653,066	1,544,222
法人税、住民税及び事業税	437,426	401,595
法人税等調整額	100,313	113,971
法人税等合計	537,740	515,567
四半期純利益	1,115,326	1,028,655

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、2024年3月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、打切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」全額を取崩し、未払分408,053千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	135,937千円	182,670千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月14日 取締役会	普通株式	740,469	15	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月14日 取締役会	普通株式	740,461	15	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

品目		前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	2,458,058	22.8
	店舗用縦型ショーケース	1,183,432	11.0
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	655,875	6.1
	製氷機	543,828	5.0
	その他	815,948	7.6
	小計	5,657,143	52.5
商品	店舗設備機器	1,422,379	13.2
	厨房設備機器	1,158,716	10.8
	店舗設備工事	99,925	0.9
	小計	2,681,021	24.9
点検・修理等		2,445,150	22.6
合計		10,783,314	100.0

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

品目		当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	2,270,537	21.6
	店舗用縦型ショーケース	1,302,553	12.4
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	741,359	7.0
	製氷機	608,612	5.8
	その他	856,884	8.1
	小計	5,779,946	54.9
商品	店舗設備機器	1,182,667	11.2
	厨房設備機器	1,117,299	10.6
	店舗設備工事	74,926	0.7
	小計	2,374,893	22.5
点検・修理等		2,382,261	22.6
合計		10,537,101	100.0

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	22円59銭	20円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	1, 115, 326	1, 028, 655
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1, 115, 326	1, 028, 655
普通株式の期中平均株式数 (株)	49, 364, 559	49, 364, 061

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年 2 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 740, 461 千円

(2) 1 株当たりの金額 15 円 00 銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024 年 3 月 29 日

(注) 2023 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

大和冷機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村上 育史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の2024年11月1日から2024年12月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。